

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

29年6月27日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 豊田市大林町1丁目81番地
トヨタすまいるライフ(株)氏 名 代表取締役 伊藤 憲行
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0565-24-1295

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタすまいるライフ(株)
事業場の所在地	豊田市大林町1丁目81番地
計画期間	H29.4.1~H30.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高:361億円
②従業員数	1667人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戸建住宅の新築・解体・修繕・模様替え工事 ・廃プラ→再生処理業者へ委託してRPF燃料化 ・木くず→再生処理業者へ委託してチップ化 ・石膏ボード→製造メーカーへ委託して再原料化、再生処理業者へ委託して地盤補強材、ダンボール原料へ再資源化 ・紙くず→再生処理業者へ委託して再原料化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

取締役（産業廃棄物 監査責任者）

|

建設部 総括室長（産業廃棄物対応責任者）

|

総括室担当者（廃棄物管理担当者）

|

経営管理部—建設部—ライフサービス部—不動産・土地活用部—シニアライフ事業部

|

各事業現場責任者

各現場責任者

各現場責任者

各現場責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（H28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	
	排出量	77.7 t	t
	（これまでに実施した取組） 新築現場 石膏ボード：工場生産ライン組み付けによる工業化。他別紙の通り。 電線：配線のユニット化 使用できる残資材のストック化 解体・リフォーム現場 石膏ボードについて別紙のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新築現場：廃プラ・木くず・紙くず・石膏ボード・陶磁器くず・混合（分別小袋を使用）の6分別をしています。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 新規入場者教育・現場PT・新入社員教育などを通し、当社の現場での分別・廃棄ルールを社内外の関係者へ周知徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ H28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ H27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ H28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ H28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って収集・運搬、処分委託基本契約を締結及び処理のフロー管理。JWNET、イーリバースによる電子マニフェストの管理 ・再生利用業者への処理委託を行い、単純埋立て、焼却を減らす。 ・委託業者を処理委託基準により実地にて視擦可否を判定しています		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

廃プラスチック

木くず

全処理委託量

257.6 t

286.5 t

優良認定処理業者への
処理委託量

55.0 t

4.4 t

再生利用業者への
処理委託量

248.2 t

272.8 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（これまでに実施した取組）

廃プラは、①回収袋の充填率を上げる②半固形プラ（シール材）と固形プラの分別を行い、中間処分場で選別・破碎処理後、RPF化施設での燃料化をする事に取り組んでいます。木くずについては、分別回収の徹底を図り中間処分場での荒破碎後、再資源化施設でのチップ化をして、燃料・原料として再利用することに取り組んでいます。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

廃プラスチック

木くず

全処理委託量

265 t

295 t

優良認定処理業者への
処理委託量

57t

4.5 t

再生利用業者への
処理委託量

256 t

281 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（今後実施する予定の取組）

セメント焼成工程のサーマルリサイクルの併用の検討をする。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

紙くず

石膏ボード

全処理委託量

24.6 t

77.6 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

20.0 t

再生利用業者への
処理委託量

18.1 t

41.1 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（これまでに実施した取組）

紙くず・石膏ボード共、それぞれ分別保管を行い、中間処分業者を経てそれぞれ再生事業者で再生利用をしています。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

紙くず

石膏ボード

全処理委託量

25 t

80 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

19 t

43 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（今後実施する予定の取組）

紙くずについて、認定熱業者以外の熱回収を行う最終業者で処理を行うように中間処分場と協議をして、熱回収を行えるようにします。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

金属くず

繊維くず

全処理委託量

50.9 t

2.0 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

50.7 t

2.0 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（これまでに実施した取組）
 金属については優良認定の金属加工処理会社へ繊維くずについてはセメント製造時の熱源、ペレット燃料にリサイクル処理する会社へ委託しています。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

金属くず

繊維くず

全処理委託量

53 t

2 t

優良認定処理業者への
処理委託量

1 t

1 t

再生利用業者への
処理委託量

53 t

2 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（今後実施する予定の取組）
 特になし

① 現状	【前年度（H28年度）実績】 別紙		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	154.3 t	127.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	5.9 t
	再生利用業者への 処理委託量	105 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 新築現場で発生するサイディングの端材についてはセメント原料にリサイクルしています。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	がれき類
② 計画	全処理委託量	159 t	131 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.5 t	6 t
	再生利用業者への 処理委託量	109 t	4.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

コンクリート

アスファルト

全処理委託量

147.3 t

0 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

147.3 t

0 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（これまでに実施した取組）

解体、リフォーム工事等で発生したコンクリートについては再生砕石を作る建材屋で、アスファルトについては再生アスファルトを作る合材プラントでリサイクル処理をしています。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

コンクリート

アスファルト

全処理委託量

151 t

0 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

151 t

0 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（今後実施する予定の取組）

特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

石綿含有

建設汚泥

全処理委託量

15.8 t

150.7 t

優良認定処理業者への
処理委託量

6.4 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

15.8 t

150.7 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

(これまでに実施した取組)

石綿含有 (非飛散性) については、安定型埋立処分場で、建設汚泥については、脱水処理後、管理型埋立処分場でそれぞれ埋立処分をしています。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

石綿含有

建設汚泥

全処理委託量

17 t

155 t

優良認定処理業者への
処理委託量

7 t

0 t

再生利用業者への
処理委託量

17 t

155 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

(今後実施する予定の取組)

特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状

【前年度（H28年度）実績】

産業廃棄物の種類

安定型混合

管理型混合

全処理委託量

4.2 t

34.3 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

5.9 t

再生利用業者への
処理委託量

4.2 t

20 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（これまでに実施した取組）

解体、リフォーム工事等で発生した壁土などの管理型混合廃棄物については洗い砂プラントによるリサイクルする会社に委託しています。残渣については、安定型・管理型埋立処分をしています。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

安定型混合

管理型混合

全処理委託量

5 t

36 t

優良認定処理業者への
処理委託量

0 t

6 t

再生利用業者への
処理委託量

5 t

21 t

認定熱回収業者への
処理委託量

0 t

0 t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

0 t

0 t

（今後実施する予定の取組）

特になし

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。